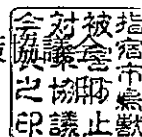


令和2年8月31日

鹿児島県知事 殿

所在地 指宿市十二町301
団体名 指宿市鳥獣被害防止対策協議会
代表者 会長 田之上 辰浩



令和元年度鳥獣被害防止総合対策交付金（鳥獣被害防止総合支援事業）に関する改善計画について

令和元年度において鳥獣被害防止総合対策交付金で実施した事業について、当初事業実施計画の目的の達成が図られるよう、下記の改善計画を実施することとするので、報告します。

記

1 事業の導入及び取組の経過

平成28年度に作成した「指宿市鳥獣被害防止計画」に基づき、捕獲等に関する取組、防護柵の設置等に関する取組等の対策を進めている。これらの対策を進めるため、鳥獣被害防止総合支援事業を活用し、狩猟免許取得の推進、捕獲機材の導入、侵入防止柵の設置、捕獲報奨金による捕獲活動の活性化を図っている。

2 当初事業実施計画の目標が未達成である原因及び問題点

ヒヨドリの飛来により、キャベツ等の葉茎菜類やソラマメ等の豆類への被害面積、被害金額が増加したため、目標達成できなかった。

鳥類の被害対策としては、防鳥網による侵入防止等があるが、葉茎菜類については、面積規模が大きく防鳥網を設置することは現実的ではないため、捕獲活動による個体数調整を推進していく必要がある。

3 実績及び改善計画

(様式) 被害防止計画の達成状況に係る部分

区分	指標	対象鳥獣	被害防止計画の達成状況					達成率 (%)	備考
			目標 (R元年)	基準年度 の実績 (H27年)	1年目 (H29年)	2年目 (H30年)	3年目 (R元年)		
被害防止計画 (被害の軽減目標)	被害金額 (千円)	イノシシ、ノウサギ、タヌキ、カラス、ヒヨドリ、スズメ、サル、アゲマ、トハト、カモ、シカ、キジ	4,667	6,673	11,873	12,089	27,097	△1,018	
	被害面積 (ha)	同上	92.6	132.5	3.1	2.7	7.7	313	

(注) 1 指標は、被害防止計画と整合をとること。

2 被害防止計画の達成状況のうち、「目標」、「基準年度の実績」は被害防止計画から転記し、それ以外は被害防止計画に基づく取組実績を記載すること。

3 各指標ごとの合計も記載すること。

4 被害防止計画を見直し、目標の変更を行った場合は、備考欄に新たな目標を記載すること。

(様式) 施設の利用計画に係る部分 (整備事業を実施した場合に記載)

区 分	指 標	事業実施後の状況					改善計画			
		目 標 (元年)	計 画 策定時 (28年)	1年目 (29年)	2年目 (30年)	3年目 (元年)	改善計 画策定 (2年)	1年目 (2年)	2年目 (3年)	3年目 (4年)
鳥獣被害防止施設 (上段：電気柵、 下段：防鳥網)	利用量 (km, ha等)	— —	4.38km 12.6ha	2.80km 4.9ha	— —	— —	—	—	2 km 5 ha	2 km 5 ha
	利用率 (%)	—	100% 100%	100% 100%	—	—	—	—		
	収支差 (千円)	—	—	—	—	—	—	—		
	収支率 (%)	—	—	—	—	—	—	—		
	累積 赤字 (千円)	—	—	—	—	—	—	—		

(注) 1 利用率は、当該年度の数字を目標年度の数字で除して求める。

2 収支率は、収入／支出×100 とする

3 目標年が4年以上の取組等、必要に応じて、適宜欄を追加して記入すること。

4 協議会の構成員が申請する場合は、参画協議会名も記載すること。

5 区分の欄は、鳥獣被害防止施設、食肉利用等施設、捕獲技術高度化施設等と記載すること。

4 改善方策

今後も引き続き、指宿市鳥獣被害防止対策協議会が中心となって、関係機関と連携し、鳥獣被害対策についての普及啓発を図る。また、地域が主体となって、追い払い活動や耕作放棄地・放任果樹の解消等を行うなど鳥獣害に強い地域づくりを進める。

被害防止対策については、指宿市鳥獣被害対策実践事業（市単独補助事業）等の周知を行い、電気柵による侵入防止対策を推進する。

捕獲活動については、鳥獣被害防止総合支援事業を活用し、捕獲機材の導入や捕獲報奨金により、有害鳥獣捕獲活動の活性化を図る。また、指宿市有害鳥獣捕獲担い手支援事業（協議会補助事業）により、狩猟免許取得を推進し、有害鳥獣捕獲隊員の確保に努める。

5 改善計画を実施するための推進体制

指宿市鳥獣被害防止対策協議会

構成機関の名称	役割
指宿市	事務局を担当し、協議会に関する連絡調整を行う。また、鳥獣被害防止対策に関する情報提供や技術指導を行う。
南薩農業共済組合	有害鳥獣関連情報の提供を行う。
かごしま森林組合	有害鳥獣関連情報の提供を行う。
南薩地域振興局	有害鳥獣関連情報の提供、被害防止技術の指導を行う。
指宿警察署	狩猟事故防止に関する情報提供を行う。
鹿児島森林管理署	国有林に関する情報提供、被害防止技術の情報交換等を行う。
指宿市猟友会	有害鳥獣関連情報の提供と、有害鳥獣の捕獲を行う。
鳥獣保護員	有害鳥獣の生息状況等の情報提供を行う。
集落代表者	被害状況の把握及び情報提供を行う。
農業者代表	被害状況の把握及び情報提供を行う。